

## 過度な受動喫煙防止対策について

我々たばこ業界は、「受動喫煙防止対策」は重要な取組みであり、科学的根拠に基づき国においてその方向性が議論されているとの認識のもと、国や地方自治体による取組みの推進には賛同しています。

一方で、現在一部の地域において、必ずしも科学的根拠に基づき検討されたとは言い難い受動喫煙対策が導入されているように思われます。

例えば、喫煙時以外に発せられるたばこ由来の微量な化学物質の曝露、いわゆる「三次喫煙」を切り口とした、従来の受動喫煙防止対策の範疇を超える「対策」が導入されています。

このような科学的根拠が乏しい「対策」は、過剰な社会不安を招くだけでなく、喫煙者(たばこ製品使用者)が社会から排除されることに繋がりがねないと危惧しています。

たばこに関しては様々な意見や見解がありますが、このように新たな措置を取る場合には、十分な科学的根拠に基づく検討があるべきと考えています。

2018年5月  
一般社団法人日本たばこ協会